

診察前に 1.新患再来受付窓口にて マイナンバーカードを。

患者様が診察前に特定健診の結果や他院で処方された薬の情報などの提供について同意することで、それらの情報に基づいた診療が行えます。また、保険確認も同時に行えます。



※診察の都度、窓口にて
マイナンバーカードの提示をお願いいたします。